

鳥・三消総第653号
令和8年1月27日

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員

武田 光邦



鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員

大川 隆城



- 1 監査の期間 令和8年1月26日（月）～令和8年1月27日（火）
- 2 監査の対象 鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部・署（分署含む。）
- 3 監査対象期間 令和7年1月1日から令和7年12月31日
- 4 監査の方法 鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部・署（分署含む。）の令和7年12月31日現在における事務について必要な資料の提出を求め、主管課長はじめ関係職員の聴取を実施した。
- 5 監査の結果 財務に関する事務の執行及び事業の管理状況は、おおむね適正に処理されているものと認められた。